

会 見 年 月 日	令和5年9月27日（水曜日）		
担 当 課	市民課戸籍係	（担当者名：三上）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6819	（内線：2161）	FAX：0791-43-6891

## 市民課窓口で利用できるキャッシュレス決済の拡大について

### 1. 趣 旨

市民課では、令和3年7月15日からキャッシュレス決済（PayPay、LINE Payのみ）サービスを開始しています。

その間、利用件数は増加しており、この度令和5年10月2日（月）から利用できるキャッシュレス決済を拡大し、市民の利便性の向上を図ります。

### 2. 内 容

日 時：令和5年10月2日（月）～

窓 口：市民課戸籍係

利用できるキャッシュレス決済

及びキャッシュレス決済利用可能な手数料：別紙のとおり

市民課窓口で利用できるキャッシュレス決済が拡大されます！

市民課 ☎ 43・6819

FAX43・6891

10月2日から、市民課の窓口で証明書交付手数料について利用できるキャッシュレス決済が拡大されます。

現金を取り出す必要がなく、手軽に支払が可能となりますので、ぜひご利用ください。

#### 利用できるキャッシュレス決済一覧

電子マネー	コード決済
交通系 (ICOCA、Suica 等)	PayPay
WAON	auPay
nanaco	d払い
楽天 Edy	ゆうちょ Pay
iD	メルペイ
QUICPay	Jcoin
クレジットカード	BankPay
VISA	ALIPAY
Master	WeChatPay
JCB	
American Express	
Diners Club	
Discover	

※キャッシュレス決済の種類については、今後変更される可能性があります。

#### キャッシュレス決済が利用可能な手数料

戸籍に関する証明書、住民票に関する証明書、印鑑登録証明書、その他諸証明

※個人番号カード再発行に係る手数料、し尿に係る手数料を除くすべての手数料でご利用いただけます。